

第9章 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

9-1-1 管理区間

神通川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

直轄管理区間は神三ダムから河口までの 25.2km および西派川 2.4km、左支川井田川 14.8km、右支川熊野川 5.7km の計 48.1km である。

表 9-1 神通川管理区間延長

管理者	河川名	管理区間延長 (km)
国土交通省	神通川	25.2
	西派川	2.4
	支川:井田川、熊野川	20.5
富山県	支川含む管理区間合計	306.1
岐阜県	支川含む管理区間合計	478.7
合計延長(km)		832.9

※出典:富山県河川調書、岐阜県河川調書

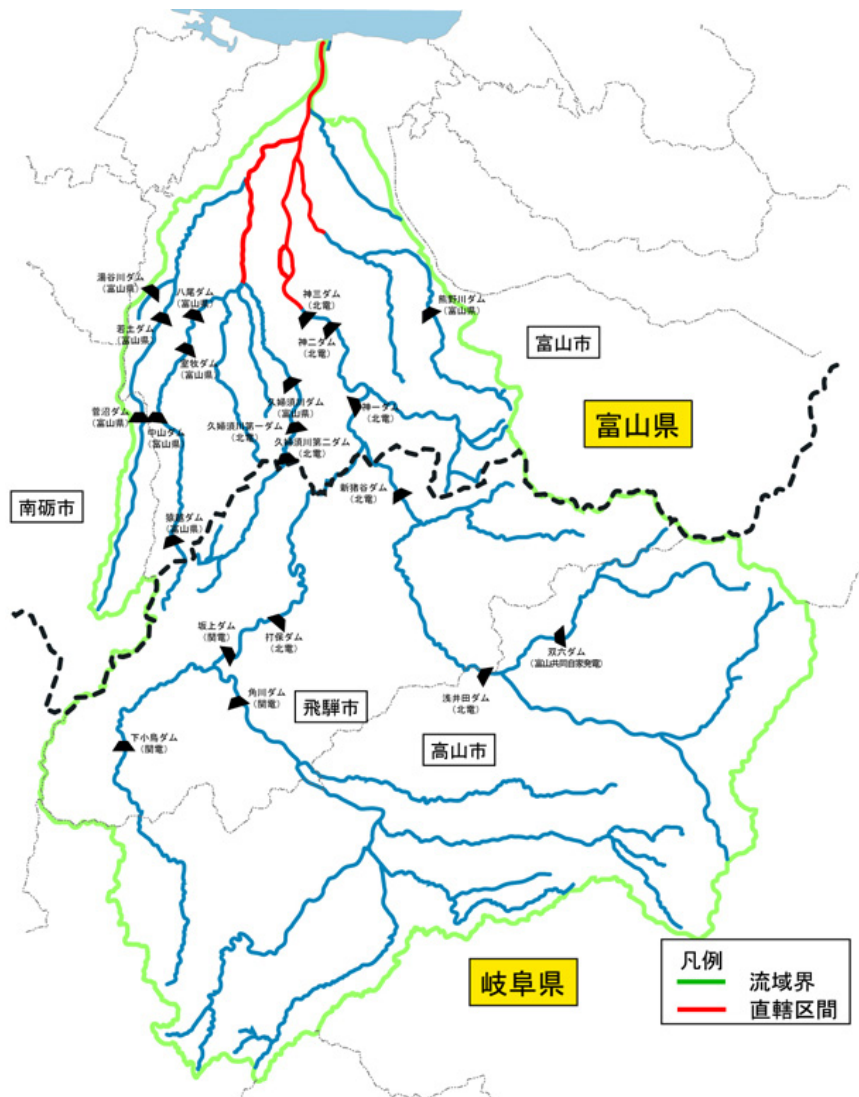


図 9-1 神通川直轄管理区間図

9-1-2 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。低水路および堤防敷は全て国有地であり、高水敷は約25%が民有地となっている。

表 9-2 神通川直轄管理区間の管理区域面積

	低水路（1号地）			堤防敷（2号地）			高水敷（3号地）			計		
	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明	官有地	民有地	不明
直轄管理区間	11,461	0	0	2,237	0	13	1,509	512	7	15,207	512	20
計	11,461			2,250			2,028			15,739		

9-2 河川管理施設

神通川の河川管理施設は、堤防・護岸等の他、堰1箇所、水門2箇所、樋管・樋門32箇所である。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡視・点検を行っている。

また、許可工作物は堰3箇所、樋管・樋門40箇所、橋梁51箇所、揚水機場3箇所の計99箇所にのぼる。（平成18年3月現在）各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況（平成19年3月時点）

河川名	直轄管理区域延長(km)	堤防延長(km)				合計
		完成	暫定(HWL以上)	暫々堤未施工(HWL未満)	不必要区間	
神通川	27.6	3.4	48.4	1.1	3.0	55.9
構成比(%)		6.1	86.6	2.0	5.4	100.0
井田川	14.8	16.5	11.9	1.8	0.0	30.2
構成比(%)		54.6	39.4	6.0	0.0	100.0
熊野川	5.7	2.6	7.9	2.5	0.0	13.0
構成比(%)		20.0	60.8	19.2	0.0	100.0

表 9-4 河川工作物等一覧表（直轄管理区間）

種別	個数
堰	4(3)
水門	2(0)
樋管・樋門	40(32)
橋梁	51(51)
揚・排水機場	4(4)

※（ ）は許可工作物を示す。

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

神通川では、流域に雨量観測所 29 箇所、水位・流量観測所 10 箇所を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、富山県等に提供している。

河川情報は、CATVネットワークを利用した光ケーブルネットにより富山県内市町村へ「防災専門チャンネル」等でリアルタイムで情報を伝達するほか、ホームページ「防災ネットとやま」により河川の状況を公開し、いち早く地域住民に提供することで、洪水からの被害軽減や水防に対する意識を向上させることに役立っている。

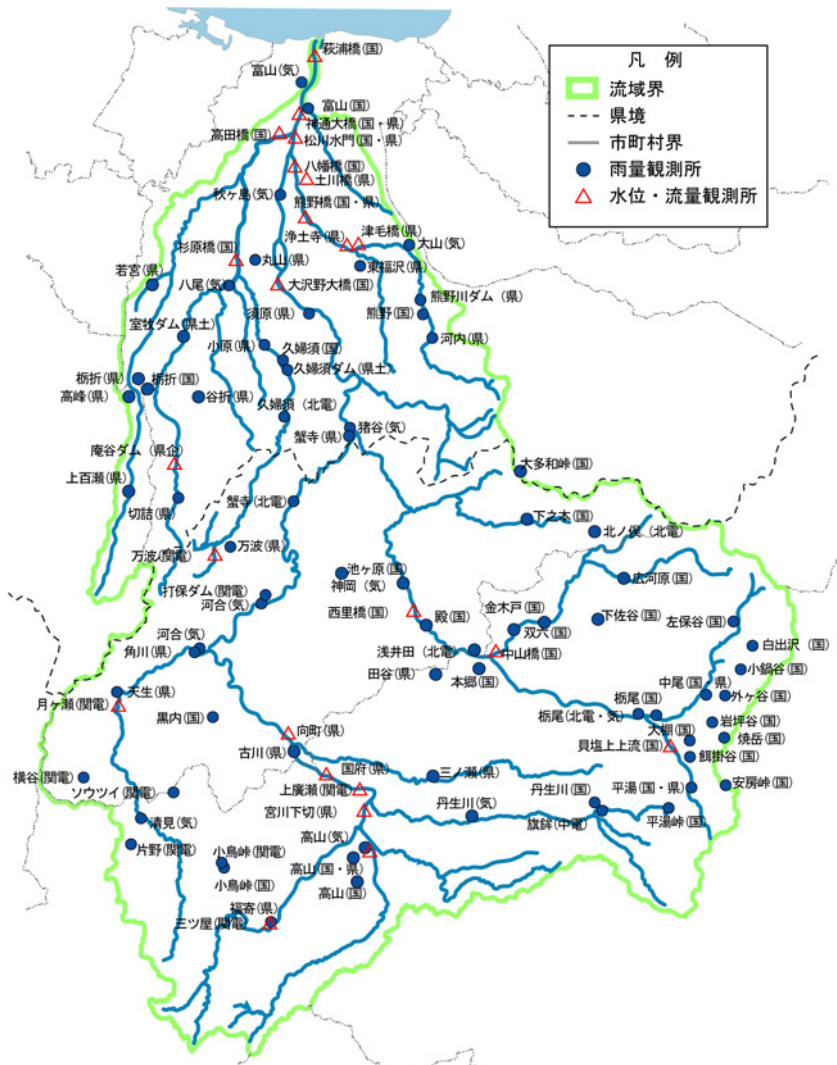
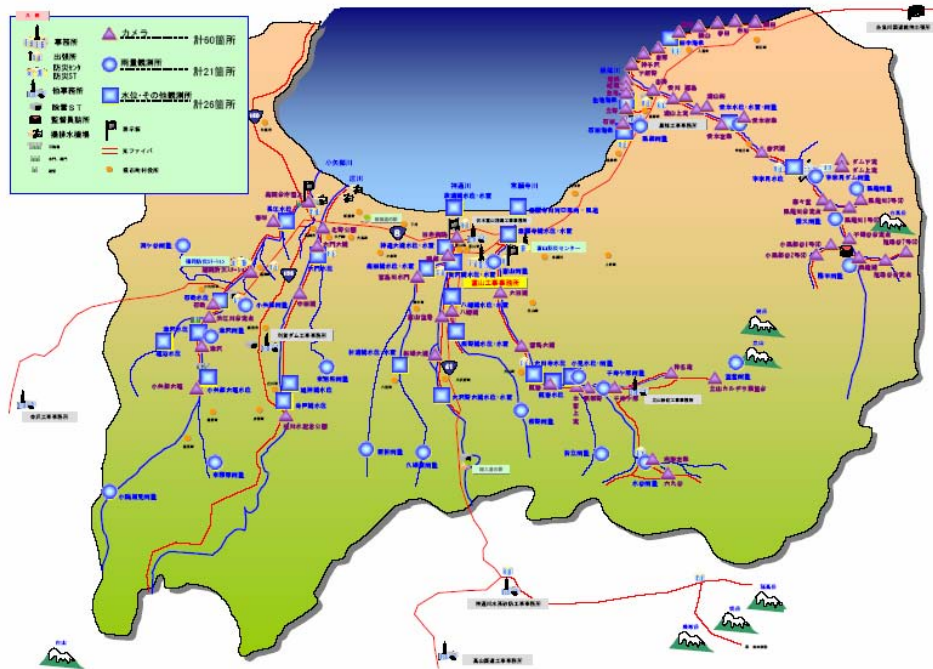


図 9-2 神通川流域の雨量・水位観測所位置図



* 出典:富山河川国道事務所

図 9-3 富山県内光ケーブルネットワーク図



河川水位・雨量・ライブ映像等を提供

図 9-4 インターネット「防災ネット富山」



図 9-5 CATV「防災専門チャンネル」

9-3-2 水防警報の概要

神通川には、水防警報対象水位観測所が4箇所（神通大橋・大沢野大橋・杉原橋（井田川）・熊野橋（熊野川））設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに水防警報を通知し、水防団や近隣市町の関係機関と共同して洪水被害の軽減に努めるよう、体制を組んでいる。

9-3-3 洪水予報指定河川の指定

神通川は、水防法第10条および気象業務法第14条に基づき、平成3年に「洪水予報指定河川」に指定されており、富山气象台と共同で洪水予報、洪水警報の発表を行っている。また、水防法第13条に基づき「特別警戒水位への水位の到達情報を通知および周知する河川」に指定されており、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-5 洪水予報および水防警報に関する基準地点

河川名	観測所	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	計画高水位 (m)
神通川	大沢野大橋	4.50	5.10	6.10	7.14	7.14
	神通大橋	4.50	5.00	5.30	7.26	8.61
井田川	杉原橋	1.50	2.20	2.76	3.25	5.15
熊野川	熊野橋	2.00	2.60	3.01	3.48	4.41

9-4 危機管理の取り組み

9-4-1 水防関係団体との連携

富山河川国道事務所では、神通川をはじめとする管内4河川において、洪水被害の防止および軽減を図るため、国および地方公共団体の関係機関が相互に連携し、情報伝達訓練、水防関係団体との水防訓練・重要水防箇所の巡視・点検、水防資材の備蓄を行っている。

表 9-6 富山河川国道事務所水防連絡会の構成機関

国土交通省	富山河川国道事務所
富山県	土木部河川課、農林水産部耕地課、企業局電気課、富山土木センター、富山土木センター立山土木事務所、高岡土木センター、高岡土木センター小矢部土木事務所、砺波土木センター
市町村	富山市、高岡市
水害予防組合等	庄川左岸水害予防組合、庄川右岸水害予防組合、常願寺川右岸水防市町村組合、小矢部川中流水害予防組合
民間	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、北陸電力株式会社土木部、関西電力株式会社北陸支社

9-4-2 神通川渇水情報連絡会との連携

神通川水系では、渇水における水利権者間の水利調整および水の利用を円滑に行うため、渇水時には神通川水系に水利権を有する者で、神通川渇水情報連絡会を設置している。

表 9-7 神通川渇水情報連絡会の構成機関

機関名	
国土交通省	富山河川国道事務所
富山県	河川課、農村環境課、環境衛生課、企業局土木水道課、企業局電気課
民間	北陸電力株式会社富山支店、関西電力株式会社神通川電力所、日産化学株式会社

9-4-3 水質事故防止の実施

(1) 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会

神通川をはじめとする富山県を流れる一級水系 5 河川において、河川水質汚濁対策に関する連絡調整を図るため、水質汚濁対策連絡協議会を設置している。

表 9-8 富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関

国土交通省	富山河川国道事務所、黒部河川事務所、立山砂防事務所、利賀ダム工事事務所、神通川水系砂防事務所、海上保安庁伏木海上保安部
経済産業省	中部経済産業局資源エネルギー環境部 中部近畿産業保安監督部
富山県	土木部、生活環境文化部
岐阜県	県土整備部、環境生活部
市町村	富山市、高岡市、黒部市、小矢部市、砺波市、南砺市、射水市、高山市、飛騨市、立山町、入善町、朝日町、白川村

(2) 水質事故の実態

神通川水系の至近 10 ヶ年における水質事故の発生状況は表 9-9 のとおりである。

表 9-9 神通川における水質事故の発生件数

年	水質事故の種類				合計
	油流出	科学物質	油類・科学物質 以外(濁水等)	魚類のへい死	
平成9年	4	0	0	0	4
平成10年	1	0	0	0	1
平成11年	1	0	0	0	1
平成12年	5	0	0	0	5
平成13年	4	0	1	0	5
平成14年	7	0	0	0	7
平成15年	11	0	0	0	11
平成16年	5	0	1	0	6
平成17年	5	1	0	0	6
平成18年	5	0	0	0	5
計	48	1	2	0	51

9-4-4 浸水想定区域図の作成および公表

神通川では、洪水時の被害を最小限に抑え、また危機管理意識の啓発を図るため、平成14年9月に神通川・西派川の浸水想定区域図を公表し、平成18年7月に井田川・熊野川を追加公表しており、流域関係市町村の地域防災計画の策定および洪水ハザードマップの作成を支援している。

また、岐阜県で管理している河川については、岐阜県ホームページ及び岐阜県河川課または各土木事務所で公表している。

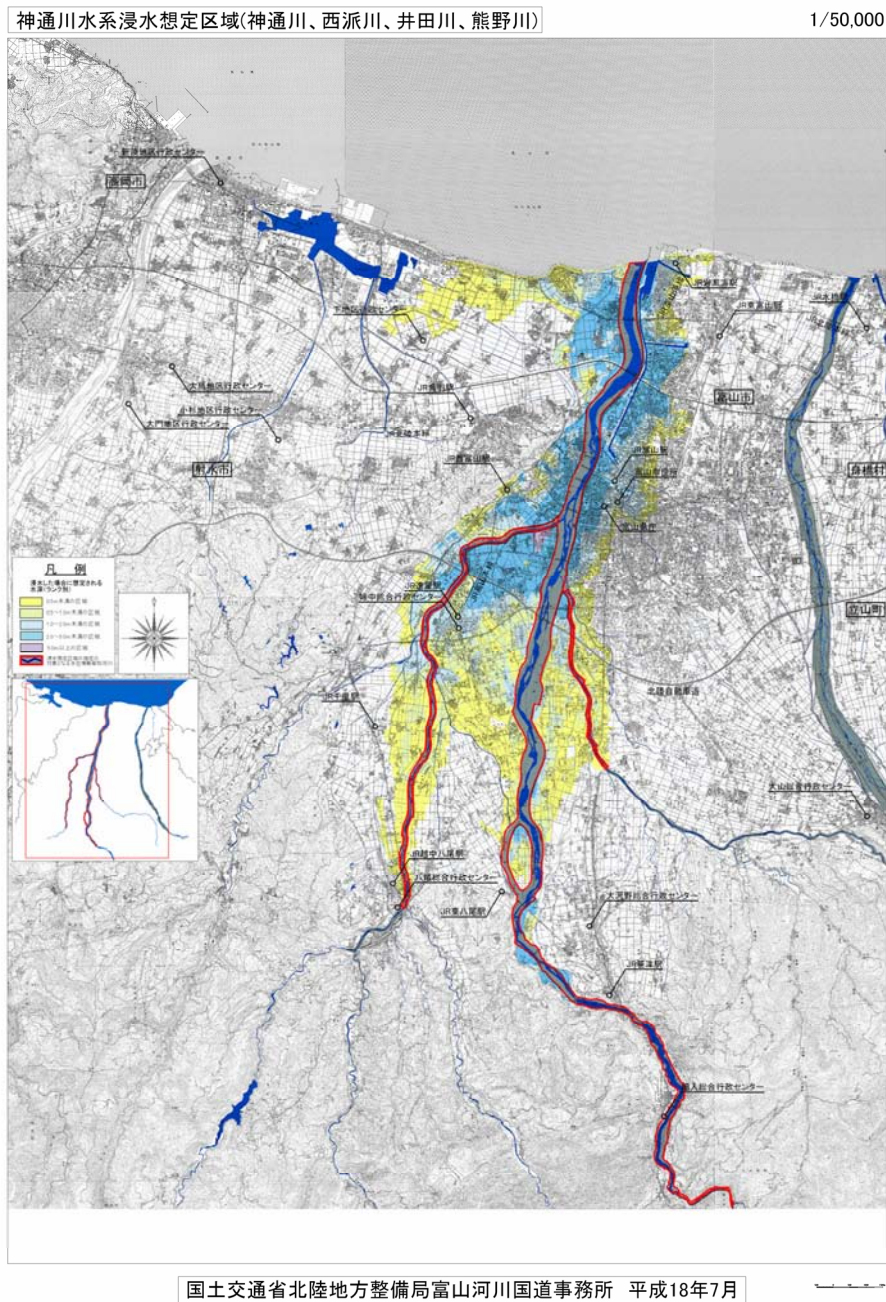
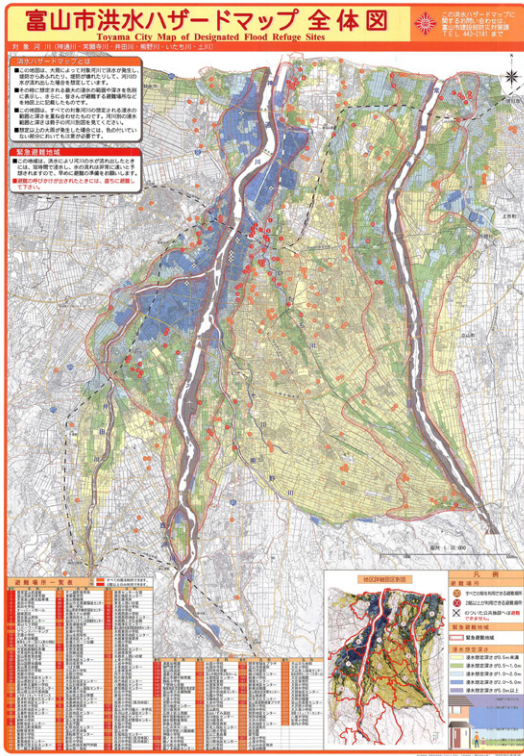


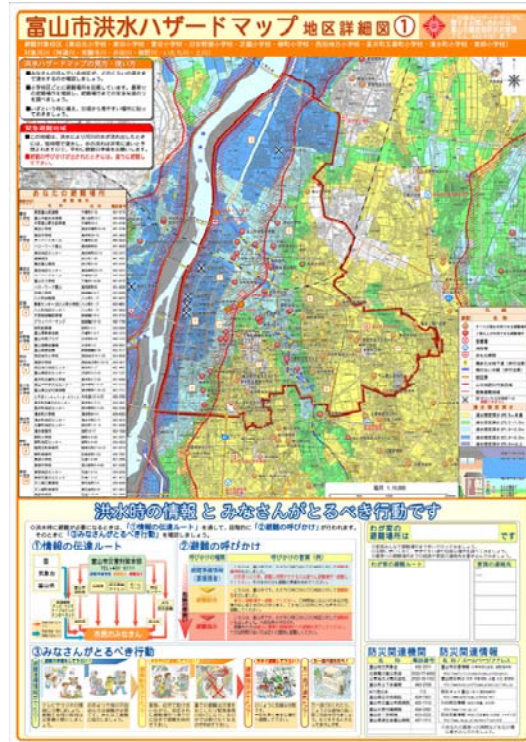
図 9-6 浸水想定区域図

9-4-5 洪水ハザードマップの作成

洪水ハザードマップは避難経路や避難場所、最寄の病院や洪水情報の伝達経路等災害発生時に冷静な非難行動をとるうえでの情報を具体的に表示したものである。



富山市全体図



地区詳細図

図 9-7 富山市洪水ハザードマップ



図 9-8 高山市ハザードマップ (高山北部地域の例)

9-5 地域との連携

9-5-1 総合学習

神通川では、沿川の小中学校・団体の協力や総合学習の一貫として、簡易水質調査（水生生物調査）を実施することで水質を評価するとともに、参加者自らが神通川にふれ、状況を知ることにより水環境の保全に関する関心が高まり、河川愛護の意識向上につながっている。



水生生物調査状況 やつおスポーツクラブ

9-5-2 母親モニタープロジェクト

子供の教育など生活に身近な問題に携わる母親の視点から、今後の社会資本整備の在り方を見て、聞いて、考えていただき、そして時代に合った新たな方向性を生み出し、未来の子供たちに伝えて欲しいとの思いから、平成14年から『母親モニター』プロジェクトを実施しています。

活動内容としては河川や道路の整備や公共事業全般等について工事現場等の現地を見学し、公共事業への理解を深め、また、職員との意見交換やグループでの討議を行い、よりよい富山のまちづくりへ反映させていきます。



活動状況